

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 12月12日	平成29年 12月21日	公開決定等の期限の特例通知書 (平成29年10月24日付 大中保 福第339号)に係る「残りの公 文書について公開決定等をする 期限」の積算資料	公開		中央区	保健福祉課 (保健福祉グループ)
平成29年 12月18日	平成29年 12月28日	H29. 12. 12付大福祉第3055号不 存在による非開示決定通知書の 理由に「…情報提供として扱わ れる案件…政策企画室広聴担当 あてに単に伝達…決裁文書を作 成しておらず…」とある。市民 の声を情報提供として扱った場 合について広聴担当が決裁を作 成した場合その決裁文書。 (中央区役所に係るものについ て)	不存在		中央区	総務課 (総合企画グループ)
平成29年 12月27日	平成30年 1月10日	「公益通報に係る審議結果につ いて(通知)」と同趣旨のメー ル(総務局監察部から各所属あ て「第一義的には所属において 対処すべき事項である」との大 阪市公正職務審査委員会の審議 結果を通知したメール)が送付 され、通報内容について調査を 行っている場合の、各所属が保 有するその決裁文書のすべて (ただし、平成28年9月30日以 前に受け付けた公益通報に係る もののうち直近3件に限る)。 (中央区役所に係るものについ て)	不存在		中央区	総務課 (総務グループ)